

令和7年4月8日
札幌開発建設部

管内国道の通行止め解除の予定について（第2報）

現在、通行止めを行っている国道453号恵庭市盤尻につきまして、現地調査・点検が完了し、応急対策を進めております。

今後の作業進捗状況によりますが、**本日18時00分の「通行止め解除」**を予定しております。通行止めが解除されましたら改めてお知らせします。

引き続き、支笏湖方面へお出かけの際は、別紙の迂回路を参考に千歳方面よりお願いいたします。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

4月8日（火）17時00分現在の札幌開発建設部管内における国道の通行止め区間について

① 国道453号

- 1) 通行止め区間：恵庭市盤尻～千歳市幌美内 L=15.7km
- 2) 通行止め日時：4月7日（月）14:30～**4月8日（火）18:00 解除予定**
- 3) 通行止め理由：落石のため

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「道路情報提供システム」 <http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>



※国道の通行止めに関する情報はXでもお知らせしています。

「札幌開発建設部 X」 https://twitter.com/mlit_hkd_sp



「札幌開発建設部道路情報 X」 https://twitter.com/hkd_mlit_roadsp

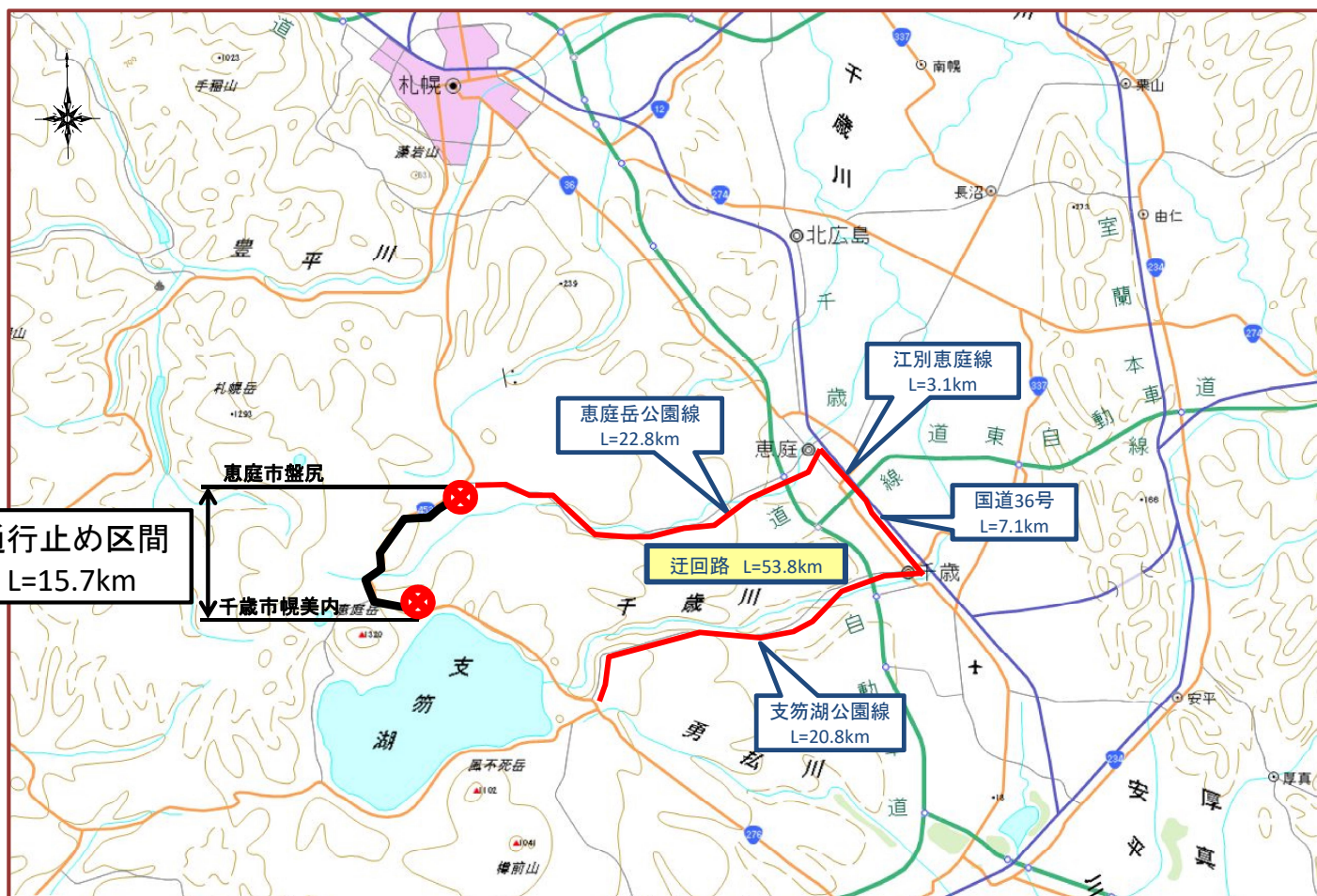


【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
道路防災推進官 立崎 哲也（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）
広報官 廣川 健（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



出典：地理院地図

日時	R7 4月7日 14:30 ~ 4月8日 18:00 解除予定
通行規制区間	<p>一般国道 453号 KP = 23.5 ~ KP = 39.2 L = 15.7 Km 恵庭市 盤尻 ~ 千歳市 幌美内 全面通行止</p>
迂回路	<p>恵庭市 盤尻 → 道道 恵庭岳公園線 → 恵庭市本町交差点 → 道道 江別恵庭線 → 恵庭市戸磯国道36号交差点 → 国道 36号 → 千歳市錦町交差点 → 道道支笏湖公園線 → 千歳市翠明郷</p> <p>← 22.8km ← 3.1km ← 7.1km ← 20.8km L = 53.8 km</p>

現地状況



法面点検・調査状況



土嚢設置状況